

「吉野・高野・熊野の国」事業業務委託について、次のとおり企画提案書の提案者を募集するので公告する。

平成22年5月21日

「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会  
会長（奈良県文化観光局次長）寺田 豊

## 1 業務概要

### （1）業務名

「吉野・高野・熊野の国」事業

### （2）募集する業務の内容

- ① 「吉野・高野・熊野の国」を紹介するDVD、マップ、ポスター、旅行商品パンフに掲載するタイアップ広告の制作
- ② 建国記念ウォーキングツアーの造成
- ③ 「吉野・高野・熊野の国」物産展の開催
- ④ 建国記念グッズ（国民章）の作成

### （3）委託上限額

金 13,200千円（消費税及び地方消費税込み）

### （4）委託期間

契約締結の日から平成23年3月31日まで

ただし、上記「（2）募集する業務の内容」①のDVD制作業務については、契約締結の日から平成23年6月30日まで

### （5）担当課

奈良県地域振興部文化観光局文化課内

「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会事務局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁4階

T E L : 0742-27-2054

F A X : 0742-22-7215

電子メールアドレス : [bunka-narakken@mahoroba.ne.jp](mailto:bunka-narakken@mahoroba.ne.jp)

### （6）説明会の開催

委託業務の内容、選定方法等について説明するとともに質問応答を行う。

日時：平成22年6月1日（火）午後2時から

場所：財団法人大阪教育会館 たかつガーデン（3F桃）

大阪市天王寺区東高津町7-11

※説明会の参加を希望する場合、5月31日（月）午後5時までに、「説明会参加申込書」により申し込むこと

## 2 提案資格等

単独又は共同提案によるものとする。

### (1) 提案者の資格

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による会社更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- ③ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ④ 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- ⑤ 民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を適確に遂行するに足りる能力を有するものであること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- ⑥ 国税、県税及び市町村税について滞納がない者であること。
- ⑦ 本プロポーザル及びその後の委託契約に、不正又は不誠実な行為がないことを誓約できる者であること。

### (2) 共同提案者の提案資格等

複数の事業者による共同提案を行う場合には、次の事項に留意すること。

- ① 必ず幹事者を決め、全提案者の代表者名を記載し、それぞれの代表者印を押印すること。  
その際、幹事者の印は契約時に使用するものと同一とすること。
- ② 複数のJVに所属することはできない。また、JVに所属しながら自らが単独で提案を行うことは認められない。
- ③ 幹事者及び共同提案者については、前項①～⑦に該当することが必要である。
- ④ 幹事者及び共同提案者を変更することはできない。

※「参加意向申出書」の提出後に参加意向申出書の記載事項に変更が生じた場合は、参加意向申出書受付期間内に「参加意向申出書記載事項変更届出書」（様式1-3）を添えて、改めて「参加意向申出書」を提出すること。

## 3 公募手続きの日程等

手続き等	期間・期日・期限	場所等
説明会への参加申込	平成22年5月21日（金）～5月31日（月）午後5時まで	奈良県地域振興部文化観光局文化課 〒630-8501 奈良市登大路町30 FAX：0742-22-7215 Eメール：bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

説明会の開催	平成22年6月1日（火） 午後2時から	財団法人大阪教育会館 たかつガーデン 大阪市天王寺区東高津町7-11 〔近鉄上本町駅 徒歩約3分 地下鉄谷町九丁目駅 徒歩約7分〕
参加意向申出書の受付	【持参の場合】 平成22年6月11日（金） 午後5時持参分まで  【郵送の場合】 平成22年6月11日（金） 午後5時到着分まで	奈良県地域振興部文化観光局文化課 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL：0742-27-2054
企画提案書に関する質問の受付	平成22年6月11日（金） 午後5時まで	奈良県地域振興部文化観光局文化課 〒630-8501 奈良市登大路町30 FAX：0742-22-7215 Eメール：bunka-naraken@mahoroba.ne.jp
企画提案書の提出期限	【持参の場合】 平成22年6月2日（水） ～6月22日（火）午後5時まで  【郵送の場合】 平成22年6月22日（火） までの午後5時到着分まで	奈良県地域振興部文化観光局文化課 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL：0742-27-2054
企画コンペ（プレゼンテーション）の実施	平成22年6月24日（木） 午後2時から ※時間等の詳細については、 後日応募者に連絡する	財団法人大阪教育会館 たかつガーデン 大阪市天王寺区東高津町7-11
企画提案書の特定	平成22年6月下旬	

#### 4 その他

- ・本件業務の提案への参加に係る費用は、応募者の負担とする。
- ・提出された提案書等は返却しない。
- ・本件業務の詳細は、募集要領及び仕様書の示すところによる。

募集要領及び仕様書は、奈良県地域振興部文化観光局文化課内「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会事務局（奈良県庁4階）で配付するほか、奈良県地域振興部文化観光局文化課ホームページでもダウンロードできる。